

## 物価高騰対策給付金の申請はお済みでしょうか



問 物価高騰対策給付金窓口 ☎0120-200-825 / 福祉課 地域福祉係 ☎0952-75-2113

物価高騰対策給付金の受給対象の世帯へ、令和7年2月末に給付手続きの案内を送付しています。申請期限が7月31日(木)までとなっていますので、まだ申請されていない世帯は、期限内に手続きをしてください。

### 《給付対象》

- **基準日** 令和6年12月13日において多久市の住民基本台帳に登録がある対象の世帯
- **対象者** 令和6年度住民税について、次に該当する世帯
  - ① 世帯全員の住民税均等割・所得割ともに非課税である世帯
  - ② (こども加算) ①の対象世帯のうち、18歳以下の児童が世帯員として属する世帯(世帯主が18歳以下の児童本人となる世帯の場合は、世帯主は加算の対象となりません。)

### ◎次に該当する世帯は対象となりません。

- ・ 世帯全員が、住民税が課税されている他の親族など(子・親など)の扶養を受けている世帯
- ・ 既に他の市区町村で本給付金と同様の給付金を受給した世帯または当該世帯の世帯主を含む世帯
- ・ 租税条約による住民税の免除を受けている人を含む世帯

- **給付額** ① 1世帯あたり 3万円  
② 児童1人につき2万円
- **申請期限** 7月31日(木)

お知らせ

## 第75回 “社会を明るくする運動” ~犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ~にご協力を



問 佐賀保護観察所 ☎0952-24-4291 / 防災安全課 安心安全係 ☎0952-75-2181

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。7月は、本運動の協調月間であり、再発防止啓発月間です。

多久市においても、他の地方公共団体、保護観察所、保護司会を始めとする民間団体などが協力して行事が開催される予定です。再出発を図ろうとする人の誰もが社会に受け入れられるよう、分野を超えて、それぞれの立場で創意工夫を凝らしながら、明るい地域社会づくりを実現していきましょう。



令和7年度厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業 <b>受講生募集中</b> <b>受講料無料</b>	<b>家事援助講習</b> 講習会場：牛津公民館(小城市) 実施時期：令和7年8月6日(水)~ 8月7日(木)(2日間) 締切日：7月24日(木)	<b>マンション施設 管理員養成講習</b> 講習会場：千代田交流センター(神埼市) 実施時期：令和7年8月26日(火)~ 8月27日(水)(2日間) 締切日：8月14日(木)	広告
	申込み お問合せ先 公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会 TEL 0952-20-2011 または、お近くのシルバー人材センターへ <a href="#">連合会HPへ</a>	対象者 佐賀県内在住の60歳以上で、 受講後シルバー人材センター に入会を希望する方	「受講申込書」の 提出が必要です ・日程、会場は変更い なる場合があります